

江別市本庁舎検討VR作成業務委託 特記仕様書（案）

1 委託等名

江別市本庁舎検討VR作成業務委託

2 業務目的

江別市本庁舎建設基本設計(令和6年11月発注予定。以下「基本設計」という。)において、庁舎の内部空間や周辺の道路及び景観等を含めた一体的な計画の検討段階で、平面図や立面図のみにより完成を予測することは困難であることから、設計業務における検討内容等を継続的に支援し、市民や議会等へわかりやすく説明することで、効率的な合意形成と迅速な意思決定を行うことができるように、新庁舎完成後の汎用三次元デジタル(3D)空間データを作成し、その空間を取り込んだ多機能バーチャルリアリティ(VR)システムを作成することを目的とする。

3 業務内容

江別市本庁舎建設基本設計において、一体的検討を可能とする次の3D空間データを作成し、その空間を取り込んだVRシステムを作成する。

なお、本仕様書に記載のない事項については江別市と協議の上決定する。

(1) 新庁舎周辺環境の3Dデータ作成

- ① 概ね1km四方程度、高砂駅から江別市新庁舎周辺の地形データを中心に作成する。
- ② 江別市新庁舎周辺を現地調査し、撮影した画像を加工して現況データを構築する。
- ③ 江別市新庁舎周辺の建物ボリュームデータを作成する(※15棟程度)。

(2) 新庁舎ボリューム検討用3Dデータ作成

建設予定地の建物ボリュームデータを作成し、駐車場や人、車、添景等を配置することで、スケール感が分かるよう外観表現及び外構表現をする。

(3) 基本設計検討用3Dデータ作成

基本設計で検討するための主要施設内観(エントランス、1階窓口、執務室、会議室、議場等)の構築をする。内観の詳細については実施設計で決定するため、3Dデータは床・壁・天井の見分けがつく程度とし、什器については汎用的なものを利用する。

(4) VRシステムの構築

(1)(2)(3)で作成した3Dデータを取り込み、「4 性能要件」に示すVRアプリケーションを制作すること。なお、VRシステムは江別市の要望に並び、ユーザーインターフェースや機能をカスタマイズ可能とすること。

4 性能要件

VRシステムは誰が見てもわかりやすく、本庁舎のイメージがつかめるように制作すること。

(1) 空間レビュー性能

- ① 全体把握のための鳥瞰飛行および利用者目線での空間確認・動線確認のためのウォークスルーがマウス等の操作で自由自在にできる機能
- ② VR画面上の2点間の距離を測定できる機能
- ③ 日影の動的变化を連続的に表示できる機能

(2) プレゼンテーション性能

- ① VR画面上の視点位置を定められた重要視点場に移動するビューポイントジャンプ機能
- ② シナリオのあるプレゼンテーションに対応する自動走行（アニメーション）機能およびそのルートの設定機能
- ③ VR画面上に2次元地図データを表示し、視点位置を同地図上に表示できる機能
- ④ 任意の視点から見た画像を画像ファイルとして出力する機能
- ⑤ 30秒程度の動画ファイルを出力する機能

(3) 関係者間共有・情報公開性能

- ① 関係者が自ら取扱可能かつ操作性能の高いシステムとするため、専門性の高いBIM・CIMデータ等とは異なるコンテンツとすること。
- ② VR空間の機能全体をフリーライセンスで利用できること
- ③ 利用PCを増やした際に新たなライセンス料が発生しないこと
- ④ 関係各所に容易に配布できること。

5 VRシステム動作環境

(1) PC性能

以下のPC（ノートPC）性能で全ての機能が正常に動作すること。

- ① OS Windows 10
- ② CPU AMD Ryzen5 7530U with Radeon Graphics 2.00GHz
- ③ RAM 8GB

(2) インターネット環境

オフライン（スタンドアロン）環境で全ての機能が正常に動作すること。

6 成果品

VRシステム及び動作に要するソフトウェア

7 成果品の著作権

「6 成果品」のVRシステム及び動作に要するソフトウェアの著作権は、受託者又は受託者のライセンサーに帰属するものとし、江別市が利用できるよう、所定の所有権及び使用权を付与すること。

8 その他

- (1) 業務遂行に必要な資料等がある場合は、受託者から江別市へ問い合わせること。資料等の貸与を希望する場合、受託者は貸与リストを作成の上、江別市に提出して協議すること。
- (2) 江別市から貸与された資料等がある場合は、業務完了後直ちに返却すること。破損・紛失等重大な過失を生じさせた場合は、受託者がその責任を負うものとする。
- (3) 受託者は、作業の実施に当たっては江別市と連絡を密に取り十分に協議すること。また、疑義が生じた場合には速やかに江別市の指示を受けること。さらに、関係する官公庁等との協議を必要とするとき、又は協議を求められた場合、江別市へ報告するとともに誠意を持ってこれに当たり、その内容を遅滞なく江別市に報告しなければならない。
- (4) 受託者は、基本設計の進捗に合わせてVRシステムを更新し、修正するための費用を見込むこと。